

他の相談は各課の窓口で受け付けています。まずは電話で問い合わせてください。相談の詳細はホームページで確認または問い合わせてください▶



☑️先着 ☑️定員を超えると抽選 ☑️電話相談も実施

項目	日時	場所	問い合わせ☎
行政相談	2月21日(水) 午後1時30分～3時30分	市役所 2階入札室	
司法書士による相談 要予約 ☑️6名	2月14日(水) 午後1時30分～(1人20分) 受付: 2月13日(火) 正午まで 4月から相談日が第2木曜に変わります	市役所 2階入札室、 入札控室	秘書広報課
土地境界相談 要予約 ☑️6名			
弁護士による相談 要予約 ☑️8名	2月15日(木) 午後1時30分～(1人20分) 受付: 2月1日(水)、2日(金)、5日(月) 初回優先	市役所 2階入札室	
建築なんでも相談 要予約 ☑️2名	2月9日(金)、3月8日(金) 午後1時30分～ (1人50分)受付: 各相談日の1週間前まで	市役所 2階入札室	
市民ふくし相談 日常生活の困りごと、ひきこもりなど	①2月5日(月) 午後1時30分～4時 ☑️ ②2月14日(水)、21日(水)、24日(土) 午前10時～午後3時 ☑️	①吉川支所 ②市民活動センター	社会福祉協議会 82-4043 ①72-2940 ②86-7575
司法書士による 成年後見専門相談 要予約 ☑️3名	2月8日(水) 午後1時30分～4時30分	総合保健福祉センター	成年後見支援センター 83-0226
人権相談	①月～金曜 ☑️ ②2月2日(金)、③15日(木) 午後1時～4時	①総合隣保館 ②緑が丘町公民館 ③市役所 2階入札控室	人権推進課 82-8388
農地相談	2月9日(金)	市役所 2階 農業委員会事務局	農業委員会事務局
若者就職相談 15～49歳の方の就職やキャリアの相談	2月20日(水) 午後1時～4時 予約優先	サンライフ三木	さんだ若者サポート ステーション 079-565-9300
DV・いじめ・こころ DV相談 面談は要予約	月～金曜 午前9時～午後5時 ☑️	DV相談室	DV相談室 82-8300
子どもいじめ相談 面談は要予約	月～金曜 午前9時～午後5時 ☑️	教育センター 3階 子どもいじめ防止センター	子どもいじめ防止センター 82-8110
こころの相談 うつや自殺予防のための相談	月～金曜 午前9時～午後5時 ☑️ (時間外は他の相談窓口を紹介)	市役所 3階障害福祉課	障害福祉課 89-2471
青少年悩みの相談 面談は要予約	月～金曜 ☑️	教育センター 2階	教育センター 82-8686
虐待 児童虐待相談	月～金曜 午前9時～午後5時 ☑️	教育センター 2階 子育て支援課	子育て支援課 83-2266
高齢者虐待相談	月～金曜 ☑️	市役所 3階 地域包括支援センター	介護保険課 89-2337
女性・教育 女性のための相談	①火曜 午前10時～正午 } 電話相談 木曜 午後1時～4時 } ②火曜 午後1時～4時 } 予約相談 木曜 午前10時～正午 } (面接・電話)	教育センター 3階 男女共同参画センター	男女共同参画センター 89-2331 ①89-2354
女性のための 弁護士相談 要予約 ☑️4名	2月28日(水) 午後1時50分～4時30分 受付: 2月22日(木)まで【要事前面談】		
あんしん教育相談 面談は要予約	月～金曜 ☑️	教育センター 2階	教育センター 83-2020
障がい者 障がい者総合相談・虐待相談	月～金曜 ☑️	市役所 3階障害福祉課	
福祉相談 要予約	①月～金曜 午前9時～午後4時 ②2月7日(水)、16日(金) 午後2時～4時	①はばたきの丘 ②吉川支所	障害福祉課 ☎89-2449
身体障がい者相談	2月3日(土) 午前10時～午後3時	市民活動センター	

三木警察署だより ☎82-0110

2月1日～3月18日は「サイバーセキュリティ月間」 ダイレクトメッセージや偽サイトに注意

メールやショートメッセージサービス(SMS)などを使って偽物のWEBサイトへ誘導し、個人情報を盗み出す「フィッシング詐欺」が発生しています。

メールなどに記載されたURLに接続するように誘導され、個人情報の入力やアプリのインストールを促されます。**指示に従うと、IDやパスワード、カード情報、アドレス帳などを盗まれ悪用される場合があります。**

偽サイトは**官公庁や金融機関、宅配業者、通信事業者など、生活に密着した業者などを装**

うものから、知人や取引先に成り済ましたものまでさまざまです。

【対策】

- ・知らない相手からのメッセージを開かない
- ・知人からのメッセージでも安全性が確認できるまでリンク先を開かない
- ・個人情報を入力するときは、正規サイトであることを確認する
- ・事業者などからの連絡は公式ホームページやアプリで確認する



消費生活相談

■「〇〇ペイで返金します」に注意！

問(市)生活環境課

相談事例

- ・インターネット通販で美容機器を注文し、外国人と思われる個人名義の銀行口座へ振り込んだ。予定日を過ぎても商品が届かず、メールで問い合わせると「商品が準備できないので〇〇ペイで返金する」との連絡があったが、どうも怪しい。
- ・インターネット通販でアクセサリを購入した。支払方法は銀行振込のみで、振込後「在庫が欠品しているので、注文をキャンセルする」というメールが届いた。返金のためSNSの友達登録を求められ、SNSのビデオ通話で指示されるまま〇〇ペイに数字を入力した。相手から「失敗している」と言われて数回操作した結果、相手に何度も送金していたことが後で分かった。

アドバイス

- ・ネットショッピングの代金支払いを銀行振込としているにもかかわらず、在庫欠品などの理由で返金する際は「〇〇ペイ」などの決済アプリで行うというのは極めて不自然です。「〇〇ペイで返金します」と言われたら詐欺を疑いましょう。
- ・住所や電話番号が記載されていないサイト、「おかしい日本語」のサイト、個人名義の銀行振込しか受け付けないサイトは要注意です。
- ・詐欺的なサイトでは、商品が送られて来なかったり、偽物が届くことがあります。さらに「在庫がないので、〇〇ペイで返金する」と言われ、指示されるままにスマートフォンを操作すると、逆にお金をだまし取られることがあります。



契約や商品に関するトラブルや多重債務に関することは **消費生活相談へ**

日時 月・火・木・金曜(第2木曜と祝日を除く) 午前9時～正午、午後0時45分～4時
場所 市役所 2階消費生活センター(電話でも相談できます)